

## 東区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	東区安全安心まちづくり推進事業
事業目的	街頭防犯カメラ設置事業補助による防犯カメラによる犯罪抑止を補完する形で、東区民が安心して生活できるように、更なる犯罪の発生を抑止する環境を整備することを目的に東区内の公共施設等における防犯カメラの設置を推進する。
事業内容	各校区に3台ずつ、各校区が選定した公園等を中心に東区が防犯カメラを設置。
実施場所	東区内
実施時期	通年
事業主体	東区役所 自治推進課
事業効果	設置場所については、校区の事情を把握している各校区自治連合協議会と十分に調整を行うことで、更なる区民の安心感の向上と犯罪の発生抑止を推進する。
活動指標	設置数
備考	